



### 平成23年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況 請求88件、「公開」は58件

#### ■情報公開運用状況■

昨年度は、延べ24人から情報公開請求などがあり、請求された文書の件数は88件でした。

請求内容では、財産区・自治会関係が34件、契約関係などが14件、開発関係などが13件、教育関係が3件、そのほかが24件となっています。

決定内容は、全部公開が21件(24%)、部分公開が37件(42%)、非公開が27件(31%)。うち25件が文書不存在)、取り下げが3件です。

#### ■個人情報開示運用状況■

昨年度の請求件数は4件でした。内容は、住民票の交付請求書が2件、給与支払報告書が2件でした。決定内容は、全部開示2件、不開示2件(すべて文書不存在)でした。

#### ■不服申し立て■

昨年度の情報公開に係る不服申し立ては1件でした。内容は文書不存在による非公開に対するもので、情報公開審査会の答申を受けて、申し立てを棄却しました。個人情報開示に係る不服申し立てはありませんでした。

#### ■会議の公開■

市は、公正で開かれた市政をよりいっそう推進するため、市政推進の上で重要な役割を果たしている審議会などについて、「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議を公開しています。

なお、昨年度に公開した会議は36件でした。

#### ■公文書公開・個人情報開示請求の手続き■

各請求の手続きについては、市役所本館2階の市民参画課の窓口で、請求書をご提出いただきます。

公開費用は無料ですが、写しを希望される場合は実費が必要です。

請求した文書が公開(開示)されないことに不満がある場合には、不服申し立てができます。この場合、学識経験者5人で構成される情報公開審査会または個人情報保護審査会による審査がなされます。

お問い合わせ 市民参画課(内線276)

### 市議会の開催予定

5月29日(火) 本会議(提案説明) / 議場
6月8日(金) 本会議(一般質問) / 議場
11日(月) 本会議(一般質問) / 議場
12日(火) 本会議(予備日) / 議場
14日(木) 厚生文教常任委員会 / 大会議室
15日(金) 建設環境常任委員会 / 大会議室
18日(月) 総務常任委員会 / 大会議室
22日(金) 本会議(委員長報告・討論・採決) / 議場

※時間はいずれも午前10時からです。  
※どなたでも傍聴していただけます。  
※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局 庶務係(内線318)

### 消費生活月間ロビー展

悪質商法、振り込め詐欺などへの対策や、クーリング・オフなど消費生活に役立つ知識などをパネル展示します。冊子や物品も配布します。

●日時 / 5月14日(月) ~ 18日(金) 午前8時30分 ~ 午後5時15分

●場所 / 市役所1階ロビー



☎防災安全課(内線235)

### 平成23年度向日市民生児童委員の活動実績

民生児童委員は、地域の身近な相談者として、困ったり悩んでおられる方の相談に乗り、必要な情報をお伝えしたり、行政や関係機関との橋渡しをしています。

現在、向日市には、78人の民生児童委員(うち主任児童委員6人)が活動しています。地域ごとに担当の民生児童委員・主任児童委員が決まっていますので、相談や困りごとがありましたら、担当の民生児童委員へお気軽にご連絡ください。

#### □主な分野別支援件数

分野	高齢者	障がい者	子ども	その他	合計
支援件数	723	30	173	215	1,141

#### □主な活動件数

活動の種類	調査・実態把握	行事などへの参加協力	地域福祉活動	証明事務	要保護児童発見報告	訪問・連絡活動
活動件数	1,144	1,389	3,408	536	15	8,729

お問い合わせ 地域福祉課(内線347)、FAX935-1346

### みんなで 京都サンガF.C.を応援しよう

6月17日は「向日市応援デー」

京都サンガF.C.の応援に行きませんか。エスコートキッズも募集しています。

6月17日(日)午後7時~  
ザスパ草津戦  
西京極総合運動公園  
陸上競技場兼球技場



京都サンガも向日市40周年を応援

☎京都サンガF.C. ☎0774-55-7603

#### □特別招待□ ※1枚につき2人までご招待

- 対象 / 向日市在住の方50組100人
- 応募先 / 向日市応援デー 特別優待係

#### □エスコートキッズ募集□

- 対象 / 向日市在住の5歳~小学6年生5人
- 応募先 / 向日市応援デー エスコートキッズ募集係

#### □申込み□

いずれも5月31日(木)まで必着。往復はがきで次のとおりお申込みください。1人1通までで、応募多数の場合は抽選を行います。

↓往信用(表) ↓返信用(裏) ...何も書かないでください

<input type="checkbox"/> 610-0102 往信 京都市久世上大谷89-1 京都サンガF.C. 係	<input type="checkbox"/> □□-□□□□ 代表者の住所・氏名をお書きください。	代表者の ①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号
	↑返信用(表)	↑往信用(裏)

※当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

### 考えよう『人権』

#### ④ 外国人の人権

近年、経済や社会の国際化が進行し、日本に定住する外国人の数は年々増加していますが、言葉や文化、宗教、生活習慣などの違いや理解不足から生じる誤解や偏見などにより、さまざまな人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由にアパート・マンションへの入居や飲食店などへの入店を拒否されたり、就労に関して賃金が安いなど不合理な扱いを受けるといった事例が見受けられます。

今後わが国は、ますます国際化が進み、日常生活の中で外国人と接する機会が増えてくることが予想されます。このような中、私たちは、国際社会の一員として、同じ地域で共に暮らす仲間として、普段から多様な文化や価値観、生活習慣を認め合い、外国人と共生していく気持ちを持つことが大切です。

☎市民参画課(内線291)

交通事故から  
子どもを守る

# 通学路安全確認対策チームを設置

府内で相次ぐ重大交通事故の発生を受け、市の交通安全関係部局からなる通学路安全確認対策チームが4月25日に発足しました。

関係部局の連携をこれまで以上に強化することで、より効果的な対策を講じていくことを目的としており、総括・危機管理監をリーダーとして、総務部、市民生活部、建設産業部、教育委員会で構成しています。

### □通学路安全確認合同パトロール□

5月7日から11日までの通学時には、小学校の通学路で安全確認合同パトロールを実施しました。

各小学校区内で安全対策が必要と思われる箇所について、児童の登校の様子や車両の通行状況などを確認しました。



### □街頭広報活動□

5月7日には、阪急東向日駅周辺で、交通安全を呼びかける街頭広報活動を実施しました。自転車の安全利用や飲酒運転の根絶を訴えるため、久嶋市長、辻山市議会議長、伊原向日町署長ら約40人が参加し、買い物客などに事故撲滅への協力を呼びかけ、広報ちらしを手渡しました。



お問い合わせ 企画調整課(内線280)

# ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦

清掃活動を通じ、市民の皆様と行政が一体となって清潔で美しいまちをつくるため、「ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦」(一斉清掃)を実施します。多数のご参加をお願いします。



◎環境政策課(内線227)

## 5月27日(日) 午前8時～10時

- 時間/おおむね1時間(雨天時の実施については町内会ごとにご判断願います)
- 場所
  - 市民の皆様は、お住まいの町内会などの地域の道路や公園などの公共の場所
  - 各種団体の方は、活動している拠点を中心に学校、広場、駅など
  - 事業所の方は、周辺の道路など
- 申込み/電話で、環境政策課へ。参加団体などには、軍手、ごみ袋、泥回収袋を配布します。
- ※上記以外に個人で参加される方は、第4向陽小学校正門前、市役所玄関前に午前8時に集合してください。
- ※お車でのお越しはご遠慮ください。

# チャレンジウオーク



チャレンジウオークも開始から10年目を迎え、参加者も670人を超えました。日々を元気に過ごすために、食事と運動は大切です。

ウオーキングは手軽に始められる運動のひとつ。目標を決めて続けることで、健康づくりを応援します。ぜひご参加ください。

- 対象/向日市在住の20歳以上の方
- 内容/1日の目標歩数(3,000～1万歩)を決めて、歩いた歩数をウオーキング手帳に記入します(自己申告制)。
- 目標歩数を達成した日が150日になったら、ウオーキング手帳をお持ちください。認定スタンプの押印と記念品をお渡しします。
- ウオーキング手帳の発行および認定
  - 健康推進課(内線336、339、357)
  - 保健センター(☎933-2666)
  - ゆめパレオむこう(☎934-7770)

# 新着図書



あさになったのでまどをあけますよ

荒井良二 著 偕成社

やまで、まちで、かわで、朝になったので窓をあける子どもたち…。

毎日くり返す朝の日常の風景を描いた絵本です。たくさん賞を受賞されている荒井良二さんの、みずみずしい大気と光が印象的な作品です。

### ■一般図書

- ネルソン・マンデラ 私自身との対話  
ネルソン・マンデラ 著 明石書店
- 京都おみやげ大全 佐藤紅 編 光村推古書院
- 命をつないだ道 東北・国道45号線をゆく  
稲泉蓮 著 新潮社
- 巨大ブラックホールと宇宙  
谷口義明・和田桂一 著 丸善出版
- 世界で一番美しい花粉図鑑  
ロブ・ケスラー マデリン・ハーレー 著 創元社
- 世界の建築・街並みガイド(全6巻) エクスナレッジ
- 食の終焉 ポール・ロバーツ 著 ダイアモンド社
- 花贈りの便利帖 本多み 著 誠文堂新光社
- いまずぐ使える山菜採りの教科書  
大海淳 著 大泉書店
- 落語家昭和の名人くらべ  
京須備充 著 文藝春秋
- 手筋が分かれば暮が変わる 上・下巻  
梁宰豪 著 東京創元社
- お国柄ことばの辞典 加藤迪男 著 東京堂出版
- 秋田さんの卵 伊藤たかみ 著 講談社
- 青銭大名 東郷隆 著 朝日新聞出版

### ■児童図書

- 日本の歴史(全5巻) ポプラディア情報館 ポプラ社
- 平清盛 平氏の黄金期をきずいた総大将  
木村茂光 監修 メネルヴァ書房
- 日本の津波災害 伊藤和明 著 岩波書店
- 学習新聞のつくり方事典  
鈴木信男 編 PHP研究所
- 100の知識北極と南極  
スティーブ・パーカー 著 文研出版
- 観察して楽しむ天体入門  
沼澤茂美・脇屋奈々代 著 誠文堂新光社
- 世界にはばたく日本力 日本の食  
こどもくらぶ 編纂 ほるぷ出版
- 捨て犬・未来と子犬のマーチ  
今西乃子 著 岩崎書店
- おりがみ手紙 寺西恵理子 作 汐文社
- 写真で読み解く四字熟語大辞典  
江口尚純 監修 あかね書房
- エメラルドアトラス 最古の魔術書  
ジョン・スティーブンス 著 あすなろ書房
- ようちえんにいくんだもん  
角野栄子 文 佐古百美 絵 文化出版局
- のんちゃん和白鳥 石倉欣二 文・絵 小峰書店
- おかあさんとわるいキツネ  
イチノロブ・ガンバートル 文  
バーサンスレン・ポロルマー 絵 福音館書店

### おはなしひろば



絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを、親子、お友だちと一緒に楽しみください。

- 日時/5月19日(土) 午前11時～
- 場所/図書館
- ※当日、自由にご参加いただけます。

お問い合わせ 図書館☎931-1181

# 「子ども手当」から「児童手当」に移行しました

4月1日から、子ども手当(特別措置法)にかわって新たな児童手当制度になりました。今回の改正に伴う新規申請は必要ありません。平成24年5月までに認定された全ての方については、現況届を6月に送付する予定です。お待ちください。

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とする趣旨のもとに支給するものです。

## 1 支給対象

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

## 2 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請者となります。出生・転入により申請をする方は、出生日の翌日・転入の翌日から15日以内に申請しないと出生日・転入日の翌月からの支給ができません。それ以降は申請月の翌月からの支給になります。  
※公務員の方は勤務先での申請となります。  
※所得制限は平成24年6月分(平成24年10月定期払い)からです。平成24年5月分までは、所得制限はありません。  
※1月1日現在で向日市に住所がなかった場合、平成24年5月以降の認定請求には前住所地の市区町村が発行する所得証明書の提出が必要となります。

## 3 支給月額・所得制限

- 0～3歳未満(一律)…15,000円
  - 3歳以上～小学校修了前
    - 第1子、第2子…10,000円
    - 第3子以降…15,000円
  - 中学生(一律)…10,000円
- ※所得制限基準額以上の受給者(平成24年6月分からは、児童1人あたり一律5,000円  
※所得制限は所得の高い方が対象で、世帯の合算した所得ではありません。

## 4 支給予定日

児童手当は、原則として毎年6月、10月、2月の10日の年3回、受給者名義の金融機関の口座に振込みます。  
※当日が土・日曜日、祝休日の場合は、次の平日が振り込み日です。

## 5 現況届

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。  
この届けは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。



## 10月からの「子ども手当」申請期間が延長になりました

10月からの「子ども手当」(平成23年10月分～平成24年3月分)の申請期間が延長になりました。  
子ども手当特別措置法の申請期限が延長され、平成23年9月30日においてすでに子ども手当特別措置法の支給要件に該当している方、平成23年10月1日～平成24年2月29日の間に、新たに子ども手当特別措置法の支給要件に該当した方は、平成24年9月末までに申請をすれば、平成23年10月分に遡及して支給を受けられる場合があります。

お問い合わせ 子育て支援課(内線349)

# ご利用ください ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターは、「サポートを受けたい方(依頼会員)」と「サポートしてあげたい方(援助会員)」の橋渡しを行うことで、地域の中で支えあうことのできる子育て環境づくりをめざしています。子育てにサポートの必要を感じたとき、または子育てと仕事の両立に悩んだときに、お手伝いをします。

### □会員数

512人(平成24年3月末)

平成24年度「子育てサポーター養成講座」申込み受付中です。

### □主な援助活動の内容

- 保育所や幼稚園などの送り迎え、登園前や帰宅後の預かり
  - 学童保育の迎え、帰宅後の預かり
  - 保護者の臨時的就労の場合の援助
  - 保護者の買物など外出、ほかの子どもの学校行事の場合の援助
- ※平成23年度は、691件の利用がありました。

### ■依頼会員■

向日市内に在住または在勤し、生後2か月からおおむね10歳までの児童を有する方。  
随時登録を受け付けています。

- ①援助の依頼
- ③援助会員の紹介

- ④事前打ち合わせ
- ⑤援助活動・報酬(基本1時間700円)の受け渡し



向日市ファミリーサポートセンター ■アドバイザー■

### ■援助会員■

向日市内に在住し、子育てのお手伝いをしたい方。  
センターが主催する養成講座(無料・6月実施予定)を受講後登録、有償ボランティアとして活動。

- ②援助を依頼
- ⑥援助活動報告書の提出

※援助会員が責任をもってお子さんをお預かりします(万一の事故に備え、補償保険に加入しています)。

お問い合わせ 向日市ファミリーサポートセンター ☎・FAX 932-7831

# まちの話題

## 金環日食 安全に見よう 天文講座を開催



市制40周年記念事業の市主催事業第1弾として、市民会館で4月21日、天文講座「太陽の魅力と金環日食」が開催されました。

太陽がどのような天体であるかや、5月21日の金環日食を安全に観察する方法などを、滋賀大学教育学部准教授の大山真満さんが解説、市内外から約70人が参加しました。

大山さんは、太陽の構造や太陽で起きている現象などを、エックス線で観察できる最新映像を交えながら説明し、身近な太陽が変化の激しい世界であることを伝えました。

また、日食が起きるしくみなどもスライドで説明し、「金環日食中も太陽はまぶしく、真っ暗にはなりません。日食専用グラスを使うなどして安全に見てください」と注意を呼びかけました。

向日市で金環日食を観察できるのは282年ぶりで、午前7時29分頃から約2分間続きます。

## 2向小児童 向日市発祥の「旭米」について学ぶ



第2向陽小学校で、「旭米」について学ぶ授業が4月19日に行われました。

「旭米」は「コシヒカリ」や「ササニシキ」などおいしいお米として日本で親しまれている品種のルーツとして知られています。

明治末期、物集女町で農業を営む山本新次郎によって発見され、害虫や悪天候に強い新品種として、西日本を中心に広がりました。

今年度、同校では地元発祥の「旭米」を栽培するプロジェクトを実施し、5年生が地元の水田で田植えや収穫作業を行います。

この日は地元農家の方から「米」の漢字が八十八もの手順や手間がかかることを意味しているというお話を聞き、米作りの大変さを学びました。

また、一足先に「旭米」で作ったおにぎりとその美味しさを実感しました。

昨年収穫された旭米

# くらしの情報



## 市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

## 催し情報

### 講座・教室

#### ヘルスセミナー栄養講座 ～コレ捨て編～

3回シリーズの教室です。

- 日時・内容／  
○6月12日(火) 午前10時～正午  
「コレステロールが高いと何が問題?」
- 6月20日(水) 午前10時～正午  
「食事を変えると体が変わる」
- 7月4日(水) 午前10時～午後2時  
調理実習「コレステロール対策のレシピ」
- 場所／保健センター
- 対象／次の5つの条件に該当する方
  - ①LDLコレステロール値が140mg/dl以上の方(治療中の方は主治医と相談の上お申し込みください)
  - ②教室の全日程に参加できる方
  - ③平成23年度に特定保健指導を受けていない方
  - ④以前の「ヘルスセミナー栄養講座 コレ捨て編」に参加していない方
  - ⑤おおむね70歳までの向日市在住の方
- 参加費／200円(実習材料費)
- 申込み／5月31日(木)までに電話で、健康推進課(内線336、339、357)へ。定員(25人)になり次第締め切り。



#### まなぼうや古代史講座 「乙訓地域史関連論文を読む」(4)

- 日時／6月2日(土) 午後2時～4時
- 場所／中央公民館
- 講師／中村修さん(歴史学博士)
- 定員／40人
- 参加費／400円(資料代・保険代含む)
- 申込み／5月15日(火)～25日(金)に、生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。



#### ふしぎ発見! 理科教室(第2回)

身近な事象を、科学技術の専門家から実験や工作を通して学び、理科・科学技術への興味・関心を深めます。

- 日時／6月16日(土) 午前10時～11時30分
- 内容／「コイルの不思議」
- 場所／中央公民館
- 講師／千田琢さん(京都技術士会)
- 対象／小学4～6年生30人
- 持ち物／ノート、筆記用具
- 参加費／500円(材料費)
- 申込み／5月15日(火) 午前10時から、直接または電話、ファクスで中央公民館(☎932-3166、FAX932-1552)へ。定員になり次第締め切り。
- 第1回教室の開催日が変更になりました□  
5月26日(土)に開催予定の「ふしぎ発見! 理科教室(第1回)」は、6月2日に延期になりました。詳しくは中央公民館(☎932-3166、FAX932-1552)へお問い合わせください。



#### ジュニア・リーダー養成講座

- 特別講義、実習、野外活動などのさまざまな体験活動を通し、次世代のリーダーとして必要な指導力やコミュニケーション能力を培います。
- 対象／向日市在住の小学5・6年生と中学生40人
  - 開催予定／年度内7回程度
  - 参加費／1人年3,000円
  - 申込み／5月16日(水)～31日(木)の午前8時30分～正午、午後1時～5時に、参加費を添えて直接、教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。申込書・要項などは、生涯学習課に置いてあります。また、市ホームページの「申請書提供サービス」からもダウンロードできます。

#### やさしいヨーガ教室

- 心と体の健康につながる、初めての方も気軽に参加できる教室です。
- 日時／6月7日(木)、14日(木)、21日(木)の全3回、時間はいずれも午後1時30分～3時30分
  - 場所／鶏冠井コミセン
  - 対象／向日市在住の方20人
  - 持ち物／バスタオル(体の下に敷きます)
  - 参加費／1回300円(当日徴収)
  - 申込み／5月15日(火) 午前9時から電話で、鶏冠井コミセン(☎931-4102)へ(月曜休館)。定員になり次第締め切り。

### 国際交流

#### 「向日市・サラトガ市」交換学生募集

- 派遣先／アメリカ合衆国 カリフォルニア州サラトガ市
- 募集人員／3人
- 資格／向日市在住の中学3年生から大学生で、サラトガ市の交換学生の受け入れが可能なこと
- 期間
  - サラトガ市学生の受け入れ…7月21日(土)～30日(月)
  - 向日市の学生の訪米…8月2日(木)～11日(土)(12日帰国)
- 滞在先／サラトガ市交換学生の家庭(ホームステイ)
- 費用／航空運賃など約23万円(別に、保険料、パスポート取得費、サラトガ市の学生受け入れ費用などが必要)
- 申込み／5月24日(木)までに、所定の申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で、秘書広報課(内線251)へ。後日、選考会を行う予定です。※申込書は秘書広報課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。※両市の交換学生が一定人数に達しない場合、本事業を中止することがあります。



#### 歯の健康教室

対象者には個別に通知しています。

- 日程／5月30日(水)
- 受付時間／午後1時～2時15分
- 場所／保健センター
- 対象／平成21年10月10日～12月15日生まれの幼児
- ☎健康推進課(内線333、338)



# サービス情報

## ■ 福祉

### 平成24年度交通遺児奨学金

- 対象／京都府内に居住し、陸・海・空の交通事故で親などを亡くされた乳幼児・小学生・中学生・高校生など
- 申請期限／5月末日
- 支給額(1人当たり年額)
  - 乳幼児…11,000円 ○小学生…21,500円
  - 中学生…43,000円 ○高校生…64,000円
- ※高校1年生が対象となる高等学校入学支度金は、1人当たり35,000円。
- 申請書／教育委員会 学校教育課にあります。
- ※所得制限なし。
- ※京都府が実施する他の奨学金などとは、同時に受給できない場合があります。
- ☎京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課  
☎414 - 5076  
学校教育課 (内線818)

## ■ 住宅

### 市営住宅空家補充入居者募集

- 募集住宅／北山市営住宅(向日町北山18 - 5)で、募集戸数1戸(3階部分)。鉄筋コンクリート造3階建、2DK
- 家賃／月額21,700円～42,500円(収入によって異なります)、敷金は家賃の3か月分
- 入居可能日／7月1日(日)
- 申込み期間／5月30日(水)～6月1日(金)
- ※申込用紙・募集案内書は5月14日(月)から営繕課で配布しています。
- ※所得制限などの入居条件があります。
- ※応募者多数の場合は抽選。
- ☎営繕課 (内線282)

## ■ 人材募集

### 平成24年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

- 申込用紙、受験案内は5月14日(月)から配布しています。
- 職種／事務、技術、農業土木、林業
  - 受験資格／
    - ①平成24年4月1日において、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および平成25年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
    - ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
  - 受付期間／
    - インターネット 6月26日(火)～7月5日(木)
    - 郵送または持参 7月2日(月)～10日(火)
  - 第1次試験日／9月9日(日)
  - 試験地／京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
  - ☎人事院近畿事務局  
☎06 - 4796 - 2191 (試験係)  
HP <http://www.jinji.go.jp/kinki/>

## ■ 道路

### 私道整備事業補助規則

- 市は、私道における生活環境の向上と交通安全を図るため、これまでの「向日市道路舗装事業補助規則」を改正し、「私道整備事業補助規則」を策定しました。主な改正点は、次のとおりです。
- ①補助率の拡大  
70%補助→85%補助(負担率2分の1軽減)
  - ②対象工事の拡大  
舗装→舗装・側溝・安全施設など
  - ③対象工事費の下限  
100,000円以上→50,000円以上
- ※手続きなど詳しくは、お問い合わせください。  
☎道路整備課 管理係 (内線210、263)

## ■ 相談

### 特設人権相談

- 「人権擁護委員の日」の6月1日に合わせ、相談会を開きます。セクシャル・ハラスメント、児童虐待、いじめなどでお悩みの方、ご相談ください。
- 日時／6月1日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時
  - 場所／市民会館
  - ☎市民参画課 (内線291)、秘書広報課 (内線295)

## ■ そのほかのお知らせ

### 平成24年度慰霊巡拝

厚生労働省主催の平成24年度慰霊巡拝です。詳しくは、地域福祉課 地域福祉係(内線347)へお問い合わせください。

派遣地域	実施時期
旧ソ連 イルクーツク州	8月31日(金)～9月10日(月)
旧ソ連 ザバイカル地方	9月3日(月)～14日(金)
旧ソ連 ハバロフスク地方	9月7日(金)～14日(金)
旧ソ連 沿海地方	9月29日(土)～10月6日(土)
中国 東北地区	9月3日(月)～12日(水)
硫黄島(第1次)	7月3日(火)～4日(水)
東部ニューギニア	11月10日(土)～17日(土)
硫黄島(第2次)	11月13日(火)～14日(水)
北ボルネオ	12月5日(水)～12日(水)
トラック諸島	平成25年 1月19日(土)～26日(土)
マリアナ諸島	1月19日(土)～26日(土)
フィリピン	2月13日(水)～22日(金)
硫黄島(第3次)	2月26日(火)～27日(水)
マーシャル・ギルバード諸島	3月2日(土)～10日(日)

# 市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。  
※参加費などの記載がないものは無料です。

# 歩んだ道

## 歩む道

市制施行40周年

### まちなみづくり

村から町へ、町から市へ。社会の激動が全国のまちを過密と過疎に二分した。高度成長期、本市も人口が急増、昭和四十三年に三万人を超え、過密の側に入った。鉄道の便もよく、京都、大阪へ通勤する人々が流入し、市制施行の四十七年には四万人余。五十年代半ばに五万人を超えた。

## 人口急増追われた対応

もの、まだ課題は多い。密集市街地では、勝山都市公園、西向日運動公園、東院公園(平成七年)などが開園。景観、環境重視の西向日の「桜の径」、西ノ岡丘陵の「竹の径」など整備も進んでいる。が、安全性、防災機能の確保は市域の縁辺部



▲まちづくりの原点のひとつ(桜の径)

まちの足跡	
明治32(1899)	郡制施行
34(1901)	組合立乙訓病院竣工
38(1905)	組合立乙訓高等小設立
大正12(1923)	郡制廃止。15年郡役所廃止
昭和2(1927)	西山高等女学校開校
3(1928)	向日町役場庁舎新築
	新京阪鉄道(西院~天神橋間) 開通
23(1948)	自治体警察向日町署発足
25(1950)	府営向日町競輪場完成
26(1951)	町営水道事業を開始
27(1952)	向日町商店連合会発足
29(1952)	広報「町のあゆみ」創刊
30(1955)	長岡京会昌門跡を中山修一氏が発見
	乙訓郡5カ町村合併促進協議会設置(翌年解散)
33(1958)	向日町公民館開館
34(1959)	第1回向日町民体育大会開催
35(1960)	向日神社本殿、国の重文指定
36(1961)	向日町操車場開設
38(1963)	名神高速(栗東~尼崎) 開通
39(1964)	町立保育所開所。第2向陽小開校
	第2(物集女東) 浄水場使用開始
	長岡宮大極殿・小安殿跡が国史跡指定
	東海道新幹線開通。東京五輪開催
40(1965)	乙訓環境衛生組合のごみ焼却、し尿処理施設完成
42(1967)	消防本部、消防署設置。交通安全都市宣言
43(1968)	第2保育所開所。人口3万人超す
	向日台団地入居
45(1969)	第3(物集女西) 浄水場完成
	第3保育所開所。役場新庁舎竣工
	洛西排水事業、石田川改修事業完了

水から地域を守る雨水排水施設整備、都市にふさわしい駅前整備なども課題だった。上水道は阪急が開発した住宅の水道施設を譲り受け、昭和二十六年から町営水道事業を開始。その後、京都市からの分水(三十年)や、拡張計画に基づく三浄水場などの建造に続き、平成十二年には自前の地下水に加え府営水を受水。水の確保はできたが、人口の頭打ちなどから、水需要は減少傾向にある。一方、公共下水道は、着工から四年目に供用を開始(昭和五十四年)した。その後、計画的に拡大し、今では九九・九%の普及率に達した。

隣接市にまたがる桂川右岸地域の市街化に伴う大量の雨水で、浸水被害が各地に出た。このため、広域的な雨水の普及率に達した。

市北部地域の「阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業」も進められている。隣接の「キンピール京都工場跡地土地区画整理事業」と相まって、企業、大型商業施設、教育施設、住宅などの進出が予定され、近い将来、北の核・玄関口として期待される。(井)

保と都市緑化の面で十分でないため、今後はその公園、緑地の確保が重要となる。都市機能と住民のコミュニケーションを促進する施設の充実が進んだ。市制施行の年に市民会館(計画時は福祉文化会館)が竣工。文化資料館、図書館、市民体育館、天文館、福祉会館、市民温水プールに加え、物集女(昭和四十七年)をはじめ五つの公民館が相次ぎできた。コミセンも西向日(五十九年)に続き、各地域に開所した。

さらに上下水道の整備、浸水被害が各地に出た。このため、広域的な雨水の普及率に達した。

隣接市にまたがる桂川右岸地域の市街化に伴う大量の雨水で、浸水被害が各地に出た。このため、広域的な雨水の普及率に達した。



▲当時の市民会館完成予想図

## 消費生活トラブルにご用心

### ご存じですか、クーリング・オフ

#### □クーリング・オフとは□

消費者が訪問販売や電話勧誘販売などで契約した後、冷静に考え直す時間を与え、一定期間内であれば、無条件で契約を解除できる制度です。原則すべての商品・サービスがクーリング・オフの適用対象です。

ただし、乗用車などの一部商品・サービスは対象に定められていません。詳しくは消費生活相談室にお問い合わせください。

#### □クーリング・オフできる取引と期間□

- 訪問販売 8日間
- 電話勧誘販売 8日間
- 特定継続的役務提供 8日間
- 連鎖販売取引 20日間
- 業務提供誘引販売取引 20日間

#### □クーリング・オフの方法□

必ずはがきなどの書面で行います。両面をコピーして保管し、郵便局に行き、記録の残る特定記録郵便や簡易書留などで出しましょう。クレジット契約をした場合は、必ずクレジット会社にも通知します。

**通知書**

契約日 平成〇年〇月〇日  
 商品名 〇〇〇〇  
 契約金額 〇〇,〇〇〇円  
 販売会社名 〇〇株式会社  
 担当者 〇〇〇〇氏

上記日付の契約を解除します。  
 支払い済みの〇〇,〇〇〇円を返金し、  
 商品はお引き取りください。

平成〇年〇月〇日  
 〇〇市〇〇町〇〇  
 氏名 〇〇〇〇

**通知書**

契約日 平成〇年〇月〇日  
 商品名 〇〇〇〇  
 契約金額 〇〇,〇〇〇円  
 販売会社名 〇〇株式会社  
 担当者 〇〇〇〇氏

上記日付の契約を解除します。

平成〇年〇月〇日  
 〇〇市〇〇町〇〇  
 氏名 〇〇〇〇

販売会社宛

クレジット会社宛

#### ■一人で悩まず消費生活相談へ■

- 相談日時
  - 毎週月・水曜日、午前9時~正午、午後1時~4時
  - 毎週火・木・金曜日、午後1時~4時
- ※祝日を除きます。
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

#### ■土・日曜日、祝日の消費生活電話相談■

- 緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。電話相談のみ。(京都府・京都市の共同事業)
- 相談日時/土・日曜日、祝日、午前10時~午後4時(年末年始を除く)
- ☎257-9002



☎防災安全課(内線235)